会計	繰越	検算	転記		
⑦	⑦	⑦	サトウ	柳	

（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　しゅうせいかい

1　政治団体の名称　秋成会

2　主たる事務所の所在地　東京都港区赤坂４－５－１７
赤坂ハイツ７０２

3　代表者の氏名　辻嶋　彰

2920

4　会計責任者の氏名　川本　学

5　平成　２５　年分

団体コード	1 1 6 0 0 6 8 9 2 0 0 0 1 1
前年繰越額	3，３０６ 円

事務担当者の氏名　伊藤 由希

電話番号　0187-63-5835

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　御法川　信英
公職の種類　衆議院議員　（現）・候

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付 26.8.12 収支公開室 第　号

3308 号 6.-2 東京都選挙管理委員会 事務局

受付	審査	確認	消込

21876O

収　支　の　状　況

（その２）

1. 収支の総括表

収　入　総　額	十億 百万 千 円 13,806
（前年からの繰越額）	3,306
（本年の収入額）	10,500
支　出　総　額	10,500
翌　年　へ　の　繰　越　額	3,306

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百 千 円 0
員　数	0 人

(2) 寄　附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	十億 百万 千 円 0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	10,500	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	10,500	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合　計　(ア＋イ)	10,500	

(その７③)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		政治団体
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の寄附	10,500				
合計	10,500				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額	備考
		十億 百万 千 円	
1 経常経費	(1) 人件費	0	
	(2) 光熱水費	0	
	(3) 備品・消耗品費	0	
	(4) 事務所費	5,250	
	小計（A）	5,250	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	0	
	(2) 選挙関係費	0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア、イ、ウ、エの合計）	0	
	(ア) 機関紙誌の発行事業費	0	
	(イ) 宣伝事業費	0	
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費	0	
	(エ) その他の事業費	0	
	(4) 調査研究費	0	
	(5) 寄附・交付金	0	
	(6) その他の経費	5,250	
	小計（B）	5,250	
合計（A＋B）		10,500	

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 事務所費		
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,250				
合計	5,250				

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の経費 （ 借入金返済 ）		
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

この頁の小計	0
その他の支出	5,250
合計	5,250

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
3. 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 5月29日

政治団体の名称　秋成会

会計責任者の氏名　川本学　印

※　代表者の氏名　印

※　**解散**の場合のみ代表者も署名・捺印すること。

政治資金監査報告書

平成２６年５月２８日

秋成会
　代表　辻嶋　彰　殿

登録政治資金監査人 高橋 茂 
登録番号　第　３２４７号
研修終了年月日　平成 22 年 3 月 12 日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、秋成会の平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、秋成会の主たる事務所が東京都内につき、効率的な監査を実施するため、秋田県大仙市大曲田町２０－３８事務所内において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

秋成会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以　上